

来年1月から

小野田地区の 「燃やせるごみ」の収集が 週2回となります



●問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143) / 環境衛生センター (☎ 83-3651)

現在小野田地区では「燃やせるごみ」の収集を週3回行っていますが、来年1月からは週2回に変更します。

【12月まで】

週3回 (月・水・金曜日)



【来年1月から】

週2回 (火・金曜日)

※祝日の場合も収集は行います。

※山陽地区については、従来通り各地区で指定された曜日に出してください。

※その他のごみは月1回の収集です。

問 これまで小野田地区では「燃やせるごみ」の収集回数は週3回でした。収集回数が週2回に減ってしまうと、ごみステーションからごみがあふれることはないのですか？

答 今年6月から市内9自治会をモデル地区として、週2回収集を実施してきましたが、大きな問題はなかったというご意見をいただきました。なお、市としても分別を徹底していただくことで「燃やせるごみ」を確実に減らせると考えています。

【その他の変更】

●空かんコンテナを廃止します

現在山陽地区に設置してある空かんのコンテナを廃止します。

空かんコンテナは中身が見えないことから、空かんでなく、さまざまなごみが入られるなど、マナーが守られているとはいえない状況にあります。また、設置から30年が経過し、コンテナの老朽化が進んでいることから廃止することになりました。



●山陽清掃工場を閉鎖します

山陽清掃工場は老朽化が進んでいるため、閉鎖します。

通常の持込みはできなくなりますが、月2回(第2・4日曜日の8:30～12:00)開放します。持ち込めるものは、空びん、古紙類(ダンボールを除く)、ペットボトル、空かん、発泡スチロール・白色トレイです。また自治会清掃等が行われた場合、要請に応じて臨時的に開放します。

